栃木市の平成24年度決算状況

○一般会計の決算

平成24年度の一般会計の決算は歳入（収入）が、566億4,315万7千円、歳出（支出）が534億2,614万7千円でした。差し引きは32億1,701万円の黒字でしたが、平成25年度で引き続き実施する事業に使う財源が1億1,560万9千円含まれているため、実質的な収支は31億140万1千円となりました。

歳入・歳出の内訳は左図のとおりです。

なお、決算は8月30日に市議会に上程しました。

本 財政課 ☎21-2302

歳　入

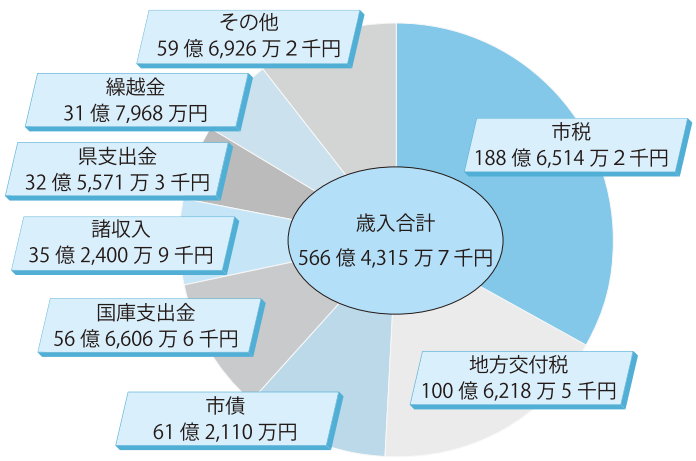

歳　出

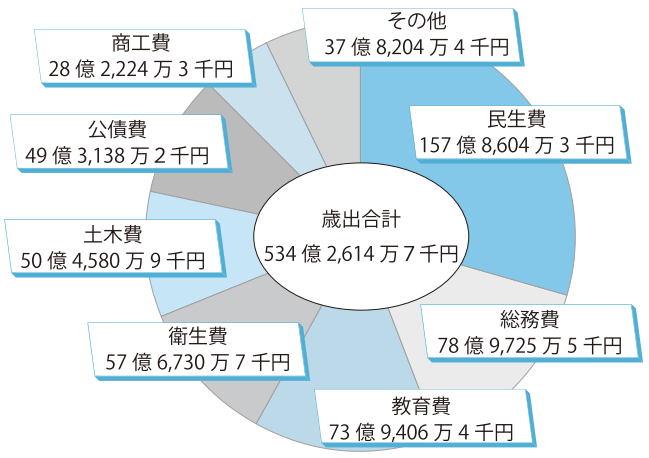

民生費	高齢者、障がい者、生活保護など福祉のための経費
総務費	税務や市役所の全般的な事務の経費
教育費	小中学校の整備・運営や社会教育のための経費
衛生費	各種検診やごみ処理等の経費
土木費	道路・公園・河川などを整備する経費
公債費	市債の元金返済や利息の支払いのための経費
商工費	中小企業の支援、観光など商工業振興の経費
その他	農林業の振興、消防、議会の経費

○特別会計

（単位：千円）

区分	歳入	歳出
国民健康保険	16,680,268	16,306,184
後期高齢者医療	1,419,316	1,398,127
介護保険（保険事業勘定）	10,311,760	10,085,874
介護保険（介護サービス事業勘定）	40,141	38,940
下水道	3,974,041	3,889,180
農業集落排水	344,342	320,433
ＪＲ大平下駅前土地区画整理	82,635	72,729
医療福祉モール	143,621	143,410
中根産業団地	441,598	441,438
合計	33,437,722	32,696,315

○市債残高（※臨時財政対策債を含む）

（単位：千円）

一般会計		市債全体（一般会計・特別会計・水道事業会計）	
23年度末	24年度末	23年度末	24年度末
47,239,921	49,097,691	85,251,158	85,589,827

○市の収支を月給32万円のサラリーマン世帯に例えた場合

☆市税などの合計452億9,781万6千円を月給32万円に置き換え、各項目を換算しました。

市（単位：千円）

歳入	税収・税外収入	45,297,816
	繰入金	2,044,561
	繰越金	3,179,680
	市債	6,121,100
	計	56,643,157
歳出	公債費	4,931,382
	一部事務組合負担金	1,724,968
	積立金	3,119,276
	その他	43,650,521
	計	53,426,147
繰越金		3,217,010

サラリーマン（単位：円）

収入	月給	320,000
	定期預金の取り崩し	14,444
	前年からの繰越（月割分）	22,462
	借入金（ローン）	43,242
	計	400,148
支出	ローン返済	34,837
	兄弟へ仕送り	12,186
	定期預金積立金	22,036
	生活費	308,363
	計	377,422
翌年への繰越金（月割分）		22,726

○健全化判断比率等についてお知らせします

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づき、財政状況を算定しましたのでお知らせします。

平成24年度は、国の基準を下回っており、おおむね健全であるという結果になりました。

健全化判断比率にはそれぞれ早期健全化基準があり、これをひとつでも満たしていないと、財政活動の制限を受けます。なお、健全化判断比率については監査委員の審査が義務付けられています。

①一般会計の収支状況を表す

実質赤字比率　本市24年度決算 —％　本市23年度決算 —％　早期健全化基準 11.72％

$$\frac{\text{一般会計の赤字額}}{\text{標準的な一般財源の年間収入}}$$

一般会計の収支状況を表し、数値が高いほど悪化していることを意味します。平成24年度決算では赤字が発生していません。

②栃木市全体の収支状況を表す

連結実質赤字比率　本市24年度決算 —％　本市23年度決算 —％　早期健全化基準 16.72％

$$\frac{\text{一般会計及び特別会計の赤字額}}{\text{標準的な一般財源の年間収入}}$$

栃木市全体の収支状況を表す指標です。実質赤字比率同様、平成24年度決算では赤字が発生していません。

③市の借入金返済の状況を表す

実質公債費比率　本市24年度決算 **9.6％**　本市23年度決算 10.2％　早期健全化基準 25.0％

$$\frac{\text{借入金の定期償還にあたる金額}}{\text{標準的な一般財源の年間収入}}$$

借入金の返済額が年間収入に占める割合を表します。この数値が18％を超えると市債の発行が制限されます。

④将来にわたって見込まれる負担を表す

将来負担比率　本市24年度決算 **66.4％**　本市23年度決算 69.6％　早期健全化基準 350.0％

$$\frac{\text{市債残高＋ごみ処理負担金・職員退職金などの将来負担見込み額}}{\text{標準的な一般財源の年間収入}}$$

この数値により一般会計が将来負担すべき金額が、標準的な年間収入の何年分に相当するかが分かります。本市は、66.4％で、約8.0カ月分に相当します。

監査委員の意見　健全化判断比率の審査を終えた監査委員から8月19日に意見書が市長に渡されました。意見の要旨は次の通りです。

「本市財政は、適正に運営されている。各指標の数値は良好な状態にあるといえるが、経済の低迷に加え、今後、岩舟町との合併による新たな財政負担の増大等が見込まれ、本市財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想される。ついては、市税収入の確保に努め、財源の効率的かつ効果的な運用を徹底し、市民福祉の向上と市政発展のため、より健全な財政運営に努めていただきたい」

◆財政用語解説◆

★地方交付税
全国すべての市町村が等しく一定水準の行政サービスを提供できるように、税収の少ない市町村に対して国税の一部から配分されるお金です。

★国庫支出金
特定の事業に対して国から支出されるお金です。

★市債
1年を超える借入金のことです。道路を造ったり多額の資金を必要とするときに、国や銀行からお金を借ります。
なお、財源不足を補てんする、いわゆる「赤字債」の発行は認められていません。

★臨時財政対策債
本来普通交付税として交付されるべき特例地方債です。元利償還金については後年度交付税として措置されます。

★一般財源
市税や普通交付税など使用目的が限定されない収入のことです。

秋の行政相談週間 10月21日～27日

行政相談とは、道路や河川の整備、税金、年金、その他国や県、市役所等で行っている仕事に対する苦情や意見・要望を聴き、その声を解決・改善に役立てるものです。

日ごろ、皆さんの身近なところで、行政とのパイプ役として、相談を受け活躍している方が、行政相談委員です。市役所などの相談所で定期的に相談を受けていますので、どうぞお気軽に相談ください。

☆私たちの街の行政相談委員

▽松崎静子（室町）
▽大竹義彦（今泉町一丁目）
▽小林好雄（泉町）
▽河田文男（大平町榎本）
▽落合富子（大平町北武井）
▽大橋光雄（藤岡町赤麻）
▽大森利昭（都賀町富張）
▽嶋田安治（西方町本郷）

◎巡回行政相談所開設
◆日時／場所
○10月15日（火）／国府公民館（惣社町）
○10月16日（水）／寺尾公民館（梅沢町）
○10月17日（木）／吹上公民館（吹上町）
※13時30分～15時30分

◎特設行政相談所開設
○10月20日（日）9時～12時　藤岡公民館（藤岡町藤岡）
○10月27日（日）9時～15時　総合体育館（川原田町）

本 市民生活課 ☎21-2145
大 生活環境課 ☎43-9211
藤 生活環境課 ☎62-0903
都 生活環境課 ☎29-1102
西 生活環境課 ☎92-0308

かしこい選択！きっと見つかる　我が家の冬計画！
大感謝祭！ガス展2013！
10月25日（金）～28日（日）
城内町 栃木ガス特設会場 にて開催
皆様のご来場、心よりお待ちしております！
栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23　TEL 0282-22-2939

経営・会計・税務のパートナー
（関東信越税理士会所属）
板倉公認会計士事務所
公認会計士・税理士　板倉　聡
板倉税理士事務所
税理士・行政書士　板倉　安秀
パートナー 公認会計士　日向野　司
パートナー 司法書士　三輪　誠
パートナー 税理士　阿部　和則
パートナー 税理士　岩﨑　賢
パートナー 税理士　松嶋　央行
中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として当事務所が認定支援機関として登録されました
〒328-0125 栃木市吹上町689-2　TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683　E-mail:anshu@cc9.ne.jp

戸建て住宅外壁塗装35坪まで（外壁・破風・雨樋・足場含む）税込み一式 55.5万円
戸建て丸ごとリフォーム35坪まで（内装・外装・水回り最新器具込）税込み一式 555万円
★上記はほんの一例です。お家の事なら何でもお任せ下さい。
豊田 090－1766－2483 まずはお電話下さい。見積無料
～キャンペーン実施中～
塀の水洗い 1.5万円（税込）
黒ずみをスッキリ落として新しい塀に見違えます。
地域密着型
彩 ㈱いろは
〒328-0061　栃木市新井町1035-7　TEL/FAX0282-22-3055